

求人者・求職者の みなさまへ

エンパワー・サポート株式会社

許可番号 17-ユ-300134

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

職種は 全職種 地域は 全国

●手数料に関する事項

手数料に関しては別途「手数料表」のとおりです。

●求人者の情報に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先： 職業紹介責任者 高井新司 連絡先 076-231-3977

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

1. 個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 高井新司 とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に務めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 高井新司 とする。

●返戻金に関する事項

返戻金に関しては別途「手数料表」のとおりです。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (通常の職業紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (ちょこっとほいく（1日単位）での職業紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中の勤務実績に応じて支払われる賃金（時間外手当を含む）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言、インターネット等による広報・広報動画の作成の付加サービスを行う場合	着手金 (1施設) 504,000 円 (年額) (2施設目以降) 1施設あたり 312,000 円 (年額) 運営サポート（事業所の専門的な相談） 5,000 円 (1回あたり) 広報動画作成 100,000 円 (1本あたり) 養成校への広報 30,000 円 (1回あたり) 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者（1年以上の雇用見込みの者）が退職した場合、月次支払いに於いては退職月の支払で終了する事とし、退職月以降の紹介手数料は発生しないものとする。

また一括支払いに於いては受領した紹介手数料のうち、次の金額を返還するものとする。

入社1か月以内に退職 紹介手数料の50%

入社3か月以内に退職 紹介手数料の30%

許可番号 17-ユ-300134

事業所の名称及び所在地 エンパワー・サポート株式会社

石川県金沢市堀川新町2番27号Sビル2F B号室